

提案番号1	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	加治東地区行政センター
日 時	令和6年4月15日（月）午後7時～
提 案 内 容	自宅の裏（藤田堀付近）が何年も残土置き場になっている。風が吹くと砂が舞ってしまい窓も開けられない。区画整理事業の関係だと思うが、どのくらい我慢すればよいのか。
回 答	現地を確認し、どのような対応ができるか検討します。
区画整理課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	【区画整理課】 ご提案いただきました翌日に、現地を確認させていただきました。 追加して盛土をした部分につきましては、本年5月下旬から順次搬出し、整地する予定であります。その後、必要に応じて対策を検討してまいります。
令和6年12月1日現在	【区画整理課】 追加して盛土した部分の搬出と整地が完了しました。。

提案番号2		令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場		加治東地区行政センター
日 時		令和6年4月15日（月）午後7時～
提 案 内 容	残土置き場では、夜になると若者のたまり場になり、近所から苦情を聞いたことがある。	
回 答	現地を確認し、どのような対応ができるか検討します。	
区画整理課の対応状況欄		
令和6年7月1日現在		
【区画整理課】 ご提案いただきました翌日に、現地を確認させていただきました。 残土は本年5月下旬からに順次搬出し、整地する予定でございます。 その後、立入者等につきましては、注視させていただき、必要に応じて対応を検討させていただきます。		
令和6年12月1日現在		
【区画整理課】 追加して盛土した部分の搬出と整地が完了し、定期的な見回りをしていますが、立入者等は確認されていません。		

提案番号3		令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場		加治東地区行政センター
日 時		令和6年4月15日（月）午後7時～
提 案 内 容	細い道路が多いため、道路整備、下水道整備について早く進めてほしい。	
回 答	区画整理事業は、時間を要する事業であり、なかなか計画通りに進まないのが実状でございます。また、場所によっては、道路が拡幅できない理由があるかと思います。 支障物件が何もない場所から道路を整備しておりますが、下水道管や水道管など色々な埋設物を入れていながら道路を整備していきます。建物がある場所、或いは塀などがある場所については、ご協力をいただき、その予算の範囲内でできるのであれば市で積極的に事業に取り組んでまいります。ご理解をいただければと思います。	
区画整理課の対応状況欄		
令和6年7月1日現在		
【区画整理課】 ご提案いただきました翌日に、現地を確認させていただきました。 ご提案者様ご自宅の南側道路は私有地であるため、道路の整備は市に用地を寄附していただく必要があり、下水道布設の場合も同様であることをご説明させていただきました。 現在、都市計画道路を中心に道路整備及び下水道整備を行っているため、当該道路等の整備は、しばらくお時間が必要となります。ご理解、ご協力の程よろしく願いいたします。		
令和6年12月1日現在		
【区画整理課】 現在、都市計画道路を中心に道路整備及び下水道整備を行っているため、当該道路等の整備は、しばらくお時間が必要となります。ご理解、ご協力の程よろしく願いいたします。		

提案番号4		令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場		加治東地区行政センター
日 時		令和6年4月15日（月）午後7時～
提 案 内 容	飯能第一中学校では不登校生徒に対応する専任の職員がおり、うまく対応できていると聞いた。市や教育委員会が中心となって、そのノウハウを他校へ情報共有をしてほしい。 不登校問題は学校ごとに対応を依頼するのではなく、不登校の子が集まるフリースクールの開設など市全体の問題として不登校の問題に取り組んでほしい。	
	飯能第一中学校での取組につきまして、他の学校にも波及するような形で取り組んでいければと思います。既に教育委員会と協議を始めておりますのでご理解の程よろしくお願いします。	
回 答		
学校教育課の対応状況欄		
令和6年7月1日現在		
【学校教育課】 不登校対策につきましては、令和5年度の8月に、市内の全市立小・中学校の校長、教頭、生徒指導主任、教育相談主任を対象とする不登校対策研修会を実施しております。 不登校対策の取組である不登校児童生徒の居場所づくりとしまして、市内の全市立小・中学校にスペシャルサポートルームの設置と推進を依頼しました。学校や地域の状況により設置の進捗や運営方法は様々ではございますが、学校内の居場所づくりが進められるよう努めてまいります。		
令和6年12月1日現在		
【学校教育課】 飯能第一中学校では、こどもを信頼し尊敬する学習やスペシャルサポートルームの取組などにより、不登校数が減少しております。教育委員会としては、この結果を踏まえ、こどもを信頼し尊敬する学習を推進していくとともに、スペシャルサポートルームの支援員を一人でも多く配置できるように進めたいと考えております。		

提案番号 5		令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場		加治東地区行政センター
日 時		令和6年4月15日（月）午後7時～
提 案 内 容	不登校の子をいかに学校へ登校してもらえるか、先生方も大変ご苦労されている。 子どもの居場所づくりはとてもよい取組。参考として、八王子市では不登校支援の一つとして、学校給食センター内で作った給食を提供し、子どもの居場所として給食センターを開放しているとのこと。年間38人が利用したなどの事例がある。このように学校の授業以外でも出て来られるような色々な方法があると思う。教育委員会を中心に取り組んでほしい。	
回 答	貴重なご意見として、教育委員会と協議をさせていただきます。	
学校教育課の対応状況欄		
令和6年7月1日現在		
【学校教育課】 現在、飯能市においても不登校児童生徒の居場所づくりを進めております。 不登校児童生徒につきましては、コロナ禍後に急増しており、飯能市としても対策に取り組んでいるところです。また、ご提案いただいた八王子市の取組である「給食提供」も手立ての一つであり、今後、様々な市町村の不登校支援につきまして、情報収集に努め、教育委員会がリーダーシップを取りながら、飯能市としての取組を進めてまいります。		
令和6年12月1日現在		
【学校教育課】 飯能市内の小中学校では、スペシャルサポートルームや相談室など、学校内の居場所づくりを進めています。また、学校に行くことが困難な児童生徒には、教育センターにある「杉っ子ルーム」を紹介しています。他の居場所やフリースクールとも連携し、途切れない支援ができるように努めてまいります。		

提案番号6		令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場		加治東地区行政センター
日 時		令和6年4月15日（月）午後7時～
提 案 内 容	防犯灯の設置について、申し込みから設置までに時間がかかる。何故、時間がかかるのか。	
回 答	防犯灯の設置に関しては、設置に係る予算、設置場所の選定・確認、自治会単位でいくと数も多く、そうした条件の中から選定をさせていただいておりますので、多少なりともそれらに要する時間も必要となってきます。単純に遅れていることはありません。申請にお応えできるように、なるべく早く設置できるものは設置する。難しい場合はその理由を早急に自治会へお伝えするようにしております。ご理解の程よろしくお願いいたします。	
生活安全課の対応状況欄		
令和6年7月1日現在		
【生活安全課】 防犯灯の設置につきましては、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設とあわせて、各自治会長様に設置要望の提出をお願いし、7月上旬を申請期限としております。7月下旬から、全自治会の設置要望箇所を順次現地確認し、設置を決定いたしますが、設置工事を実施する際の調整事項や設置に係る工事設計等を行うため、調査・設計等に約3か月以上の時間を要しております。その後、11月下旬に各自治会長様へ設置の可否を通知し、12月中に工事の発注を行いますが、他の防犯灯の設置予定箇所とあわせて一括で発注するため、工期は約3か月先の年明けの3月までとなります。このようなことから、申請から設置までには半年以上必要ですので、ご理解くださいますようお願いいたします。		

提案番号 7		令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場		加治東地区行政センター
日 時		令和6年4月15日（月）午後7時～
提 案 内 容	今年4月1日より、池袋線の武蔵藤沢駅から高麗駅間（入間市・飯能駅除く）の各駅において、駅係員による遠隔対応駅（インターホンでご案内する駅）へと体制を変更すると聞いている。 市が元加治駅南口開設に向けて進めている中、駅の無人化について事前に知っていたのか、また、南口を開設した場合、自治体で有人化をすることを考えているのか。	
	元加治駅南口開設実現に向けた取組と駅の無人化との関係は切り離して考えていただきたいと思います。駅の無人化は西武鉄道株式会社様の鉄道事業としての企業戦略の一端として取り組んでいることと思います。駅の無人化については、西武鉄道株式会社様から市へ記者発表の日時の通告をいただいております。市としては有人化の申し出はしておりません。 元加治駅南口の開設、駅前広場の設置につきましては、市として鉄道事業者等関係者へ今まで以上に強く申し入れ、協議をお願いしていきたいと考えております。	
回 答	区画整理課の対応状況欄	
	令和6年7月1日現在	
	【区画整理課】 市と鉄道事業者である西武鉄道株式会社様で、ご提案の内容を共有させていただきます。	
	令和6年12月1日現在	
	【区画整理課】 市と鉄道事業者である西武鉄道株式会社様で、ご提案の内容を共有させていただきます。	

提案番号8		令和6年市長と語る！ふれあいミーティング	
会 場		加治東地区行政センター	
日 時		令和6年4月15日（月）午後7時～	
提 案 内 容	やり方次第で魅力ある、価値あるまちづくり、街になるのではないか。 飯能市は遠いところに図書館、市民会館等の建物が分散している。駅前に集中させて都市計画をつくった方がよい。		
	一極集中ではありませんが、図書館等の公共施設を集約したらどうかというご意見がございましたが、やはり飯能市は飯能市らしさがありますので、私は、多少歩いていただくのもいいのではないかと考えております。貴重なご意見を参考にさせていただければと思います。		
対応状況欄			
令和6年7月1日現在		会場で回答済み	

提案番号9	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	加治東地区行政センター
日 時	令和6年4月15日（月）午後7時～
提 案 内 容	区画整理事業が進み、東西に広い道路ができたり、住宅もどんどん建っている。 このところ交通量も多く、住宅街の交差点に表示がないので、どちらが一時停止するのか分からない。近所の人が警察署に行って相談したら、住宅街の道路は警察ではタッチできないとのこと。市の方へ相談してほしいと言われた。車が速度を上げて交差点に入ってくる。今のところ事故は起きていないが、一時停止表示の設置を市の方をお願いしたい。
回 答	区画整理事業で整備された道路は、まだ道路として認定されておりません。区画整理事業の換地処分がされて、完成した際には、道路として、例えば、飯能市ですと市道として認定する行為がございます。議会の承認をいただいた道路であれば道路交通法が適用されます。道路交通法が適用となれば、道路に規制がかけられます。今、速度表示等もないと思います。道路として認定している道路であれば速度制限や一時停止などの表示もあります。では、どうするかということですが、施工者、飯能市の方で、道路交通法に基づかない交通安全指導、看板を立てたり、「一旦止まってください」など止まれという表示をすることは、市の方でできないことはありません。ただ、その場合にも警察の方に道が完成した場合にどちらが優先か参考にお聞きしますが、そうしたうえで看板を設置させていただくことで対応できると思います。
区画整理課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
【区画整理課】 ふれあいミーティング開催日翌日、ご提案者様に連絡し、ご提案内容を確認させていただきました。 内容では、交差点が舗装されたこともあり、減速せず通行する車両が見受けられ、今年3月に警察に相談して現地も確認しましたが、一時停止の規制はかけられない旨の回答を受け、市へ相談するよう促されたとのことでした。 市で現場を確認し、道路幅員が6mの十字路であるため、左方優先で注意して通行することが必要な道路でありました。また、警察が一時停止の規制をかけていない箇所は、「止まれ」や「停止線」の路面表示をすることができず、現在は、交差点を示す路面標示を設けております。 注意喚起の看板を設置する方法はございますが、通行の妨げや視認性の悪化などが懸念されるため、引き続き注視することで対応してまいります。	

令和6年12月1日現在	
-------------	--

【区画整理課】

地元の協力により、私有地内に注意喚起のための看板を設置することで調整を進めております。

提案番号 10	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	加治東地区行政センター
日 時	令和6年4月15日（月）午後7時～
提 案 内 容	白髭神社から東の方向に伸びる道路の区画整理が終わり、結構使い勝手が良くなった。旧299号に通じる道路が拡幅、整備され双方向通行ができるようになった。しかし、この道路と東に整備された道路を繋ぐ橋が全然広くなっていない。対向車が来ると止まってしまう。そのようなことは始めから分かっていたことで、一緒に橋の拡幅、補強工事をやれば済んだはず。何でこのようなことになるのかと疑問に思う。 また、自宅の20m先の入間市では下水道が通っているのに飯能市は通らない状況。入間市の管を利用できないのか。
回 答	藤田掘りにかかっている橋ですが、事業の進め方について、片側一方通行を交互通行にしながらの工事を今やっている訳ですので、高橋現像所さんのところもそうですし、その東側の道路はもう一方通行が解除されましたが、橋が狭いと。これは、両側の橋を挟んで両側の道路を優先的に整備を終えてから、橋を架け替える、拡幅する工事の段取りになっているはずですので、どうしてそうなったか今はお答えできませんが、いずれにしても、地域の方たちに不便を生じる期間をなるべく短くなるようなことで進めてまいりますのでご理解いただければと思います。また、直接、区画整理事務所の担当の方でお話をさせていただければと思います。 下水道の関係ですが、飯能市の下水を飯能市の下水道に流すのが大前提ですので、入間市の方へ流す訳にはいきません。そこまで下水管を持ってくるのには、なかなか時間がかかる事業ですので、しばらくお待ちいただくことしか今はお答えできません。ご理解の程よろしくお願いいたします。
区画整理課 / 下水道課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
【区画整理課】 ご指摘の道路（市道1－1829）は、岩沢地区（神社周辺）と国道299号をつなぐ唯一の交互通行が可能な道路で、通行止めの影響が非常に大きいことから、当該橋りょうを含むご指摘の道路をう回路として確保しつつ、西側の一方通行路線の拡幅を先行して実施しております。ご理解の程よろしくお願い致します。 【下水道課】 永らくご不便をおかけして申し訳ありませんが、行政界を越えて入間市の管に飯能市の下水道管を接続するのは非常に難しい状況でございます。 将来的には下水道課で整備をさせていただきますが、ご提案者様のご自宅近くは、下流側の整備も進んでいない状況でございます。 今後も区画整理課と連携しながら、下水道整備を進めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願い致します。	

令和6年12月1日現在

【区画整理課】

西側の一方通行路線は、当該路線（市道 1-1829 号線）をう回路としながら橋梁部の拡幅工事が完成し、交互通行とすることができました。

【下水道課】

永らくご不便をおかけして申し訳ありませんが、将来的には下水道課で整備をさせていただきますが、ご提案者様のご自宅近くは、下流側の整備も進んでいない状況でございます。

今後も区画整理課と連携しながら、下水道整備を進めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。